

「DO YOU KYOTO?」ホームページ作成等業務委託仕様書

1 件名

「DO YOU KYOTO?」ホームページ作成等業務

2 目的

本市では、「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)を合言葉に、市民や事業者とともに、地球温暖化防止をはじめとする環境対策の重要性について、関心と理解を深める取組を推進している。

本業務では、家庭や地域での環境への取組を一層普及させるため、総合情報窓口としてホームページを作成し、本市の地球温暖化対策に関する取組をわかりやすく伝え、市民により親しまれるホームページの作成を目的とする。

特に、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に掲げる「再生可能エネルギーの導入量を平成22年度比で3倍以上」、「太陽光発電設備の設置戸数を25,000戸」の目標を達成するため、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー利用設備の普及をこれまで以上に促進し、各種助成制度に関する市民の疑問を解消し、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大につながるホームページの構築を目指す。

3 業務内容

本業務は、「DO YOU KYOTO?」ホームページを作成し、インターネット上で公開するとともに、「DO YOU KYOTO?」ホームページを運営するためのシステムを構築し、本市に提供するものである。

システムの構築に当たっては、ネットワークを通じて本市が必要とするサービスを提供することとし、サービスの提供に当たり必要となるサーバー等の機器類は、受託者が用意することとする。

なお、本市システムの利用に当たり必要となる回線及び端末については、提案の範囲に含めない。

(1) 「DO YOU KYOTO?」ホームページの作成

「DO YOU KYOTO?」プロジェクトをはじめ、関連する本市の環境政策を効果的にPRする(別紙サイトマップ参照)ため、次の業務を行う。

ア 既存の「DO YOU KYOTO?」ホームページに掲載されているコンテンツを含んだうえで、新たにデザインを一新させ、次に示すコンテンツを製作する。トップページはリンクを見やすく配置する。

イ 子どもたちをはじめ、若年層向けに効果的に本市の環境政策をPRするため、京都市の環境マスコットであるエコちゃんを活用した宣伝を行う。

(参考:<http://doyou-kyoto.com/ecochan/index.html>)

また、①既存のエコちゃんイラストを鮮明なものに加工し、②LINEのスタンプなどに活用できるようにする。

ウ その他、次の内容についてのコンテンツを作成する。

(注 下線は、計算など、機能を有するコンテンツである。)

(ア) 自立分散型エネルギー利用設備設置助成制度

(参考:<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000164308.html>)

- a すまいの助成制度の紹介
- b 設備導入によるメリット(投資回収年数)がわかるシミュレーション機能
- c 設置者の声や設置事例の掲載
- d 設置事業者の紹介(京都府電機商業組合など)
- e 本市における再エネ普及状況や関西電力との連系状況
- f 助成金予算の残額(原則として月1回更新)
- g アンケートフォーム(意識調査, 設置者の声等)
- h 自立分散型エネルギー利用設備の紹介
- i 京安心すまいセンターの紹介

(イ) 市民協働発電制度

(参考:<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000164195.html>

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000169207.html>)

- a 市民協働発電制度の概要説明, 設置施設一覧
- b 太陽光発電屋根貸し制度の概要説明, 設置施設一覧
- c 市民協働発電制度地域コミュニティ版 支援コーディネーター派遣制度の紹介

(ウ) 大学生のエコライフ推進の取組

- a 大学生の環境意識に関するアンケート調査結果
- b 大学生が身近にできるエコライフに関するコンテンツ
- c キャンパスエコロジー事例紹介
各大学でのエコな取組の事例を募集し, 紹介する。
- d 今日から使える! 京辞書(きょうことば)
エコに関する京都ならではの言葉を紹介する。
- e 学生生活お役立ち情報
家庭ごみの出し方, 市バス・地下鉄の案内, 水道・下水道の案内, キャンパスプラザの案内, 京都学生祭典, 京エコロジーセンター及び地球温暖化対策室からの情報など, 学生生活に役立つ情報を発信する。(外部リンク)
- f エコちゃんの部屋
エコちゃんが地球温暖化対策室の事業や取組などの最新情報をお知らせする。(Facebookへのリンク)

(エ) DO YOU KYOTO?推進事業

(参考:<http://doyou-kyoto.com/>)

- a DO YOU KYOTO?とは
 - ・ DO YOU KYOTO?の説明(日英)
 - ・ DO YOU KYOTO?誕生の経緯(日英)
 - ・ DO YOU KYOTO?デーの紹介(日英)

- b DO YOU KYOTO?プロジェクト
 - ・ DO YOU KYOTO?プロジェクト紹介
ノーマイカーデー, ライトダウン, 京灯ディナープロジェクトの参加企業名の紹介
 - ・ DO YOU KYOTO?賛同企業, グッズの紹介
- c 新着情報
 - ・ DO YOU KYOTO?関連ニュースの紹介
- (オ) エコちゃん
(参考:<http://doyou-kyoto.com/ecochan/index.html>)
 - a エコちゃんの紹介
 - b エコちゃん着ぐるみ貸出申請フォーム
 - c エコちゃんロゴマーク使用申請フォーム
 - d エコちゃんのイラストの作成
(LINEのスタンプとしても活用が可能なもの)
- (カ) 国際連携
イクレイを通じた活動の紹介
- (キ) エコ学区事業
(参考:<http://doyou-kyoto.com/ecogakku/>)
 - a エコ学区とは
 - b 学習会の開催について
 - c うちエコ診断について
 - d エコ学区の活動報告 (エコ学区かいらんばん, 発行時随時更新)
 - f DO YOU KYOTO?クレジット (京都市HPのリンク貼付)
 - g 地域のエコ活動のご相談窓口 (エコ学区サポートセンター) の紹介
- (ク) こどもエコライフチャレンジ推進事業
 - a こどもエコライフチャレンジの概要 (京都市HP リンク貼付)
 - b こどもエコライフチャレンジを実施するには
- (ケ) 京 (みやこ) エコロジーセンター
京 (みやこ) エコロジーセンターの概要
- (コ) その他
現在の本市のホームページを確認し, 本ホームページの設置目的に適うと思われる機能, 方法等がある場合は, 積極的に独自提案を行うこと。

(2) 「DO YOU KYOTO?」 ホームページに係るネットワークシステム構築

ア 基本仕様

- (ア) 公開するコンテンツは, インターネットを介して多くのブラウザで閲覧可能であること。また, スマートフォンのブラウザでも表示可能であること。
- (イ) クライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。

- (ウ) 公開するコンテンツについては、W3C規格を遵守するとともに、Webアクセシビリティを規定した日本工業規格（JIS）「JIS X 8341-3」を準拠すること。
- (エ) 公開するコンテンツについては、YAHOO! JAPANやGoogleなどの検索エンジンにおける検索結果ページにおいて、表示順位の上位に表示されるようにすること。
- (オ) 本市に提供する機能については、本市イントラネットに接続された専用端末（OSはWindows2000以降、Internet Explorer9以降）（以下「本市端末」という。）を使用してhttps通信により利用できること。
- (カ) 本システムにより提供するホームページのドメインについては、現在のhttp://doyou-kyoto.comを利用すること。
- (キ) ユーザー解析のためにアクセスログを取得できること。

イ コンテンツ作成及び機能

- (ア) デザインや定期更新に関しては、受託業者に委託し、維持更新を行う。
- (イ) 速報やイベント開催などの簡易な内容のコンテンツに関しては、本市担当が本市端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易にコンテンツの追加、変更、削除が行えること。
- (ウ) コンテンツの更新機能は、手順書を作成し、職員が実施できるように設計すること。
- (エ) 必ず、事前にコンテンツ更新方法のシミュレーションを職員とともにを行い、仕様を決定する。
- (オ) 作成したコンテンツは、プレビュー画面で確認し、アップロードできること。
- (カ) パソコン用コンテンツは、画像、表、添付ファイル等がアップロードできること。

ウ セキュリティ要件

- (ア) 本システムへの不正侵入、システム停止や障害の発生を予防し、また、障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
サーバー保守作業において、迅速なセキュリティパッケージのアップデートを行い、システムへの不正な侵入の可能性を未然に防止すること。
- (イ) 第三者によるサーバーへの不正アクセス等により、改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに本市担当者へ報告する
- (ウ) セキュリティ対策の要件

本システムにおいて、システムの不正利用防止のため、備えるべきセキュリティ要件は、次のとおりとする。詳細については、本市と受託業者において協議のうえ決定する。

a ユーザー認証

管理者専用画面でアカウント及びパスワードによる認証を行うこととし、パスワードは本市で変更できる機能を有すること。

b アクセス制限

本市が指定したIPアドレス以外からのアクセスを禁止すること。

c 通信の暗号化

本市が使用する機能へのアクセスは、SSLによる暗号化通信を行うこと。

d バックアップと復元

1日1回、システム及び登録内容のバックアップを取得し、過去1週間は保管すること。障害が発生した場合に最新の状態に復元できること。

e アクセスログ取得機能

アクセスログ取得機能として、次の機能を備えること。

- ・ サーバーのアクセスログを取得する機能を備えること。
- ・ アクセスログの保管期間は1箇月とし、この期間内のアクセスについては、本市要求時に開示すること。

f サーバーセキュリティ

- ・ 本システムで利用する OS アプリケーション、ネットワーク機器などのセキュリティホールやバグに対処するとともに、適切な設定変更を行い、初期設定のままでは利用しないこと。サーバー導入時点で提供される最新のアップデートやパッケージに更新して導入すること。
- ・ OS やアプリケーションなどのメーカーから出されるセキュリティパッチなどについては、速やかに対応すること。対応作業については、地球温暖化対策室と協議の上、実施すること。

g リモートアクセス

リモートアクセスについては、SSH（セキュアシェル）を用いてサーバーにアクセスすること。

h その他のセキュリティ対策

- ・ その他の事項についても、「京都市個人情報保護条例」、「京都市情報セキュリティポリシー」及び「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」を遵守すること。
- ・ 具体的な対策の内容については、詳細設計時に協議の上で決定すること。

エ サーバーについて

サーバーは現在使用しているものをそのまま使用する。

(3) システムの保守運用管理

本システムに係る保守運用管理に必要な要件は、次の内容を想定しているが、その実施方法等を具体的に提案すること。

ア 平常時

- (ア) 平日9時～17時30分を問い合わせ受付時間帯とすること。
- (イ) 本市職員からのシステム操作に関する電話及びメールでの問い合わせに対し、速やかに対応すること。

イ 障害発生時

- (ア) 障害を検知した場合は、すみやかに一時対応を行うとともに、通常連絡先又は緊急連絡先に電話により障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。電話による連絡がとれない場合には、メールを活用すること。

4 独自提案

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に適うと思われる機能や方法、また、再生可能エネルギー利用設備の普及拡大に結び付く仕様がある場合は、積極的に独自提案を行うこと。

5 業務期間

契約締結日から平成28年3月31日（木）まで

6 その他

本仕様の定めのない事項については、本市と受託業者において協議のうえ決定する。